

「かがわ物産館 栗林庵」オンラインショップサイト構築及び保守
業務仕様書

令和 7 年 5 月

一般財団法人かがわ県産品振興機構

目 次

- 1 委託業務の名称
- 2 委託期間
 - (1) 業務の履行期間
 - (2) 細目業務の履行期間
- 3 業務の目的
- 4 業務内容
- 5 委託料
- 6 システムの機能要件
 - (1) 全般要件
 - (2) セキュリティ要件
 - (3) 個別機能要件（機構職員向け機能）
 - (4) 個別機能要件（利用者向け機能）
- 7 構築要件
 - (1) 業務計画書の作成
 - (2) データセンター要件
 - (3) 業務要件
 - (4) 運用テスト
- 8 保守要件
- 9 その他
 - (1) 納入ドキュメント
 - (2) その他留意事項

1 委託業務の名称

「かがわ物産館 栗林庵」オンラインショップサイト構築及び保守業務

2 委託期間

(1) 業務の履行期間

契約締結日～令和8年3月31日

(2) 細目業務の履行期間

① 構築業務の履行期限

令和7年9月30日

② 保守業務の履行期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

3 業務の目的

現在、栗林庵オンラインショップはオープンソースを利用しているが、ポイント付与機能や入荷案内メール機能等、利用者にとって利便性の高い機能が未実装である。また、セキュリティ対策にも手間がかかっている。

このため、クラウドサービス型のオンラインショップに移行し、利用者の利便性向上及びセキュリティ対策の強化を図るものである。

4 業務内容

受託者は、本業務の実施に際しては、本仕様書に記載された事項をすべて満たすこと。ただし、受託者が代替案を示し、一般財団法人かがわ県産品振興機構（以下「機構」という。）がこれを承認した場合は、仕様書の記載内容を変更して対応するものとする。

5 委託料

委託料は、本仕様書に示したすべての事項を満たすために必要な一切の経費（システム導入経費、運用経費、ハードウェア経費、ソフトウェア経費、インターネット接続料、サーバ証明書費用等）とし、本システムを利用するための機構の端末及びインターネット回線に係る経費は含まないものとする。

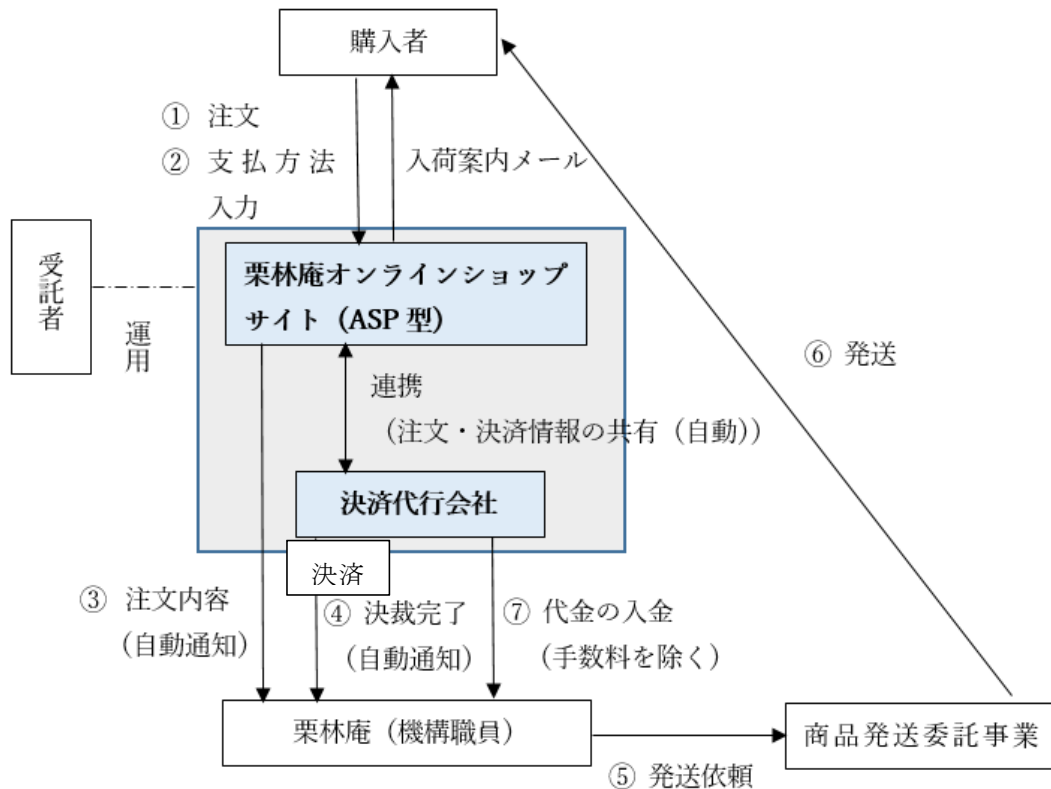
6 システムの機能要件

(1) 全般要件

① 本システムは、既に提供されているクラウドサービス型のオンラインショップシステムとする。また、決済代行業務もオンラインショップシステムに含むものとする。

② 本システムの機能概要図は、次のとおりとする。

【概要図】



③ ユーザビリティ、アクセシビリティを充分考慮した画面構成及び画面遷移であること。

④ 構築するオンラインショップでの年間の注文件数や会員数は、以下の件数を想定している。

注文件数：2,500～3,000 件/年

会員数：5,000～6,000 人

⑤ 本システムのオンラインレスポンスタイムは平均3秒以内とする。

⑥ 本システムを利用する機構職員が使用する端末の仕様は次のとおりとする。
また、同時に利用する機構職員は、2名程度である。

OS	① Mac Sonoma 14.2.1 ② Windows 11 pro (64bit)
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrome、Safari 最新版
アプリケーション	Word、Excel、Adobe Reader

※ 本システムの利用に当たり、上記以外のソフトウェア（ミドルウェア等）の追加が必要な場合、当該ソフトウェアのライセンス料、保守料等追加に係る一切の費用について、受託者が負担すること。

- ⑦ 商品の登録件数又は総容量が増えても委託料は変動しないこと。（商品の登録作業にかかる委託料は除く。）

（２） セキュリティ要件

本システムで取り扱う情報に対しては、以下の方法などにより適正な個人情報保護及びセキュリティ対策を行うこと。

- ① 利用者権限のある者以外の者が利用できないように、ＩＤ及びパスワード等を設定できること。
- ② 職務以外の用途に利用されることのないように厳重なアクセス権限の管理ができること。
- ③ 不正アクセス対策のための設備・機能を有すること。
本システムで取り扱うデータは、本システムを介してのみアクセスできること。
- ④ 本システムで行った処理についてアクセスログが取得できること。
- ⑤ 端末と当該サーバ間の通信は、常にTLS1.2以上での暗号化を行うこと。
管理機能へのアクセスについては、機構が指定するグローバル IP アドレスからの通信のみに制限すること。また、通信にはインターネット回線を使用する。
- ⑥ 別紙セキュリティ要件を遵守すること。
- ⑦ オンラインショップの運営を通して取得した個人情報は、10 年間は利用できる仕組みを用意しておくこと。

（３） 機能要件（機構職員向け機能）

本システムは、以下の機能を実装していること。

① ユーザ管理

ア ユーザはＩＤ／パスワードでログインできること。

イ パスワードは各ユーザが随時変更できること。

なお、本システムを利用するユーザとは、オンラインショップ担当の機構職員２名のことであり、この２名がオンラインショップの業務を全て行う。

- ② 注文管理機能（注文情報、ステータス等を確認できること）があること。
- ③ 注文後に機構職員が合計金額や送料を訂正できること。
- ④ 機構職員が注文をキャンセルできること。
- ⑤ 購入者情報から、購入商品・購入回数等の各種データを抽出できること。
- ⑥ 商品管理

商品の追加、修正及び削除が随時可能であること。また、画像や説明文を自由に作成できること。なお、登録する商品数は2,000商品以上とする。

⑦ 在庫管理

商品毎に在庫数の登録ができ、随時在庫数の編集ができること。（在庫数の登録や管理は機構職員が行う。）

また、注文時に、自動的に在庫数を減算すること。

- ⑧ 利用者が登録した会員情報を基に、会員にメールマガジン等を送信できること。なお、メール文面は自由に編集できること。
- ⑨ ポイント付与機能があること。また、付与するポイントの条件はASP型オンラインショップシステムの標準機能の範囲内で設定できること。なお、付与するポイントは栗林庵オンラインショップでの購入金額に応じて付与するものであり、ポイントの利用についても、栗林庵オンラインショップでのみ利用できるものとする。
- ⑩ クーポン付与機能があること。また、付与するクーポンの金額や条件等はASP型オンラインショップシステムの標準機能の範囲内で設定できること。
- ⑪ 特集ページを作成できること。
- ⑫ 送料を発送元や発送先、温度設定等に合わせて各種設定できること。
- ⑬ オンラインショップで登録しているデータは、汎用的なデータ形式でデータ抽出ができること。
- ⑭ 決済代行業務で回収した代金は、〆日から2カ月以内に機構が指定する銀行口座に手数料を引いた額を振り込むこと。
- ⑮ 代金決済にかかる業務は、本業務に含むものとする。なお、その中には、後払いを選択した購入者に支払伝票を郵送する等の作業も含むこととする。

（４） 機能要件（利用者向け機能）

会員管理機能があること。なお、会員登録を行わなくても、クレジットカード決済による商品の購入ができるようにすること。

本システムは、以下の機能を実装していること。 なお、下記要件のうち、

①、②、④は会員限定の機能とする。

- ① 利用者がお気に入り商品を登録できること。また、登録した商品について、入荷案内メールを送付できること。
- ② 購入者の嗜好に合わせたおすすめ商品の提案ができること。
- ③ 商品の検索及びソート（価格順、新着順、ジャンル別、キーワード検索は必須）ができること。
- ④ 定期購入できること。（クレジットカード決済のみとする。）
- ⑤ 決済方法は、クレジットカード決済・コンビニ決済（購入者に番号を送付し、購入者がその番号を利用してコンビニ等に設置してあるキオスク端末を利用して代金を支払う方法）・後払い（先に商品を発送し、その後決済代行会社より支払伝票を送付。購入者は支払伝票を使ってコンビニ窓口で代金を支払う方法）

に対応していること。

⑥ 酒類を販売できること。（通信販売酒類小売業免許は機構が取得済。）

⑦ 注文した商品の店舗受取が選択できること。

7 構築要件

（１） 業務計画書の作成

本業務の実施にあたり、業務計画書（体制、構築スケジュール等）を作成し、機構職員の承認を得た上で、当該スケジュールに従い、構築業務を行うこと。

（２） データセンター要件

日本国内に設置され、堅牢に建築されたデータセンター専用建物であること。

（監視センター、バックアップセンター等の関連施設を含む。）

情報の保全性を確保するために各種機器は冗長化すること。

（３） 業務要件

令和7年10月1日から新しい「かがわ物産館 栗林庵」オンラインショップが運営できるよう、6の（３）の要件を満たすサイトを（２）のデータセンター内に構築すること。

ア 機構が本サイトの運用ができるよう必要な設定作業を行うこと。

イ 機構が所有するドメインを継続利用すること。

ウ 「かがわ物産館 栗林庵」のオンラインショップとしてふさわしいデザインとすること。

エ サイト構築時の商品データ及び在庫（有効残数）データを登録すること。

なお、商品数は約600とし、登録する商品は機構が選定する。また、登録する商品画像や説明文、在庫データは、機構が用意する。

オ 特集ページを作成すること。なお、作成する特集ページ数は10とし、内容は既存の「かがわ物産館 栗林庵」オンラインショップで既に公開している特集ページと同様とするが、作成する特集ページの選定は機構が行う。また、作成に必要な画像等は機構が用意する。

カ 上記ア～エについては、随時機構職員と協議しながら行うこと。

キ その他、オンラインショップ作成に必要な事項が発生した際は、機構職員と協議の上対応すること。

（４） 運用テスト

① 機構職員が運用テストを実施するために必要となる運用テストチェックシートを作成すること。なお、当該チェックシートは、機構職員の負荷を極力抑え、

かつ、必要十分な範囲の検証ができるものとする。

- ② 機構職員が運用テストを実施する際には、電話等の方法により、機構職員に対するシステムの操作方法等の説明等の支援を行うこと。
- ③ 運用テストにおいて、仕様書記載の要件を充足していないことについて機構職員から指摘があった場合は、機構職員の指示に従い、適切な処置を施すこと。

8 保守要件

全般要件は、以下のとおりとする。

- ① 本システムは24時間365日の運用を基本とする。メンテナンスを行う際は、できる限りオンラインを停止することなく行うこと。なお、やむを得ずメンテナンスを実施する場合は、電話、電子メール等で事前に連絡すること。
- ② データのバックアップ、サーバOSやアプリケーションのセキュリティパッチ適用／アップデート、サーバ状況の監視、障害時の対応、ハードウェアの増設等安定的な運用に必要な業務を行うこと。
- ③ 機構職員からのシステム操作に対する質問の受付け及び回答を電話及び電子メールで行うこと。
- ④ 障害発生報告、バージョンアップ等のお知らせをサイト上で行うこと。
- ⑤ 情報セキュリティに関する事故等が発生した場合には、直ちに機構職員に報告するとともに、当該事故等の対応を速やかに実施すること。
- ⑥ バックアップを随時取得すること。また、障害が発生した際は、機構に報告の上、リストアを行うこと。

なお、受託者は令和8年4月以降の「かがわ物産館 栗林庵 オンラインショップ保守業務委託契約」に応じることとし、当該用務に係る要件は上記に記載の保守要件のとおりとする。その場合、次年度以降の年間保守委託料の上限は600,000円（税抜）とする。

9 実施体制及び方法

（1）実施体制

① 体制

受託者は、本作業を履行できる開発体制を設けると共に、作業に先立ち以下の事項について業務計画書を提出し、機構の承認を得ること。なお、原則として体制の変更は認めず、やむを得ず変更する場合は事前に機構の承認を得ること。

- ・受注者側の体制
- ・受注者側の責任者

・連絡体制（受注者側の対応窓口）

受託者側の責任者は、定例会議（原則として月１回）に出席し、プロジェクト進捗状況及び課題について報告を行うこと。

② 主要担当者

受注者は、当該システムの設計・開発に必要な知識及び経験を有する担当者を配置すること。また、設計・開発期間において、プロジェクト管理について知識と経験を有するプロジェクト管理者を配置すること。

③ 特記事項

県担当職員が受注者に対し、常時契約履行状況に関する調査を行える体制とすること。

（２）進捗管理方法

- ・原則として月１回、担当職員に対して進捗報告書にて報告すること。
- ・進捗報告には、開発スケジュールと実際の進捗状況の差を明らかにし、その原因と対策を明らかにすること。

（３）利用者教育

システム本稼働前に、各管理者が本システムの一般ユーザ向け機能及び管理者機能を習得し、システムの管理・維持、ユーザサポートを行っていく上で必要な教育を対面方式で実施すること。

10 その他

（１）納入ドキュメント

納入ドキュメントは、次のとおりとする。

項	成果物	形式・数量	納入期限
1	業務計画書	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	契約締結後、2週間以内
2	システム説明書	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	令和７年９月30日
3	操作マニュアル	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	令和７年９月30日
4	運用テスト結果報告書	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	令和７年９月30日
5	システム導入完了報告書	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	令和７年９月30日

6	サービス実施計画書	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	令和7年9月30日
7	サービス実績報告書（運用開始後毎月）	電子媒体（媒体は別途機構職員と協議の上決定）	毎月月末 ただし、3月度分は 令和8年3月31日

- ① 納入場所は「かがわ物産館 栗林庵」とする。
- ② その他の納入ドキュメントや編集方法等は、機構と協議の上、決定するものとする。
- ③ メンテナンス等に伴い、納入ドキュメントの内容に変更があった場合は、変更の都度、改訂版を納入すること。

(2) その他留意事項

この仕様に定める事項に変更が生じたとき、又は記載されていない事項については、機構と協議の上定めること。

「以上」